

機能強化委員会とブラジル工業連盟（CNI）との意見交換 議事録

日時： 2014年11月7日（金） 午後4時～5時30分

場所： CNI - Confederação Nacional da Indústria (SBN Quadra 1, Bloco C 12º andar, Edifício Roberto Simonsen, Brasília - DF)

出席者：

CNI/Carlos Eduardo Abijaodi (Director de Desenvolvimento Industrial), Constanza Negri (Senior Advisor), Diego Bonomo (Gerente Executivo)

在ブラジル日本大使館/小林和昭参事官

機能強化委員会/

村田俊典委員長（ブラジル三菱東京UFJ銀行）

武藤元副委員長（ブラジル三菱東京UFJ銀行）

矢部健太郎副委員長（ブラジル三井物産）

ブラジル日本商工会議所事務局/

平田藤義事務局長

天谷浩之アドバイザー

吉田章則調査員

（懇談内容）：

カルロス） 遠方より訪問してくれたことに感謝する。我々はもっと緊密に連携する必要があるとかねがね思っており、こうした両国産業界の交流が年を経る毎に発展していることをとても嬉しく思う。両国間には長く、深い交流が存在するが、これからはもっと具体的且つ効果的な活動を展開していく必要があると考えている。本日配布いただいた資料にある各課題は我々にとっての日常的な活動テーマでもあるので、それぞれについてCNIの取り組み状況を説明したい。そのため、CNI事務局からコンスタンサ・上席アドバイザーのジェゴ・貿易部マネージャーに参加してもらっている。

村田） 本日、こうした懇談機会を設けていただいたことに感謝申しあげる。ブラジルの投資環境の改善を図り、日本企業の投資を一層拡大していきたいと思っており、そのためにカマラとCNIがどのように連携できるのか率直な意見交換をさせていただきたい。では、本日出席の日本側メンバーを紹介する。（村田委員長より、ひとりひとり各参加者の紹介が行われた）

矢部） 去る9月の貿投委の際、藤井会頭がプレゼンを行い、カルロスさんにも聞いていただいたが、改めて我々の活動内容を天谷アドバイザーから簡単に説明させていただく。

天谷） ブラジルへの日本企業のさらなる投資実現に向けたビジネス環境整備への働きかけを目的に本年6月、カマラ内に機能強化委員会を設立した。本委員会はクレーム活動をするためのものではなく、両国企業間のビジネス機会の拡大を図るための改善提案活動に取り組むために設立された。9月には5つのWGを発足し、先月から順次会合をスタートし、各分野における課題とその改善に向けた提案書の取りまとめに取り組んでいる。配布した資料は、各WGでの主要な検討課題を列記したもので、CNIがこのたび大統領候補者に提出された42の要望項目も参照しながら検討を進めている。アンケート調査では非常に多くの課題が挙がってきているが、各WGでは、その中から最重要課題としてそれぞれ5項目程度を絞込み、両国企業がwin winの関係を築けるような改善提案書を年明け1月中にまとめたいと考えている。CNIと問題認識が重なる項目についてはできれ

ばCNIと一緒にブラジル政府への働きかけを行ないたいと考えており、提案書をまとめた後、再度CNIを訪問するので、どのような協働が可能か助言をいただきたい。

カルロス) 配布資料に記載されている課題は、我々の認識と非常によく似ている。昨日と一昨日、産業界から2000人が集まる会合があり、そのオープニングスピーチでメルカダンテ文官長はロブソンCNI会頭に対し、42項目の要望を検討することを約束した。ただし、内容が多いこともあり、優先順位を決めて少しずつ進められると思われ、特に課税分野に関しては既に協議されている項目もあり、Pis/Cofisの減税要望などは時間が掛かるものと思われる。すぐに解決が図られそうな項目は投資に対する課税のように思うし、輸出に関わる課税なども重要課題として検討していきたい。またVATの導入やICMSの州間統一については、国会に上程されているかなど含め政府の検討状況を調査中である。税関の項目については後ほどジオゴから詳細を説明するが、財務省と協力している案件などがあり、改善に向け非常に進んでいる分野である。労働分野は一番難しい。現政権にとって影響が大きいテーマであり、相当な努力が必要となる。アウトソーシングや手当て(FGTS等)に関しては進捗があるが、政府への影響が大きく時間が掛かるであろう。PME/SMEに関してはかなりの進捗がある分野だ。税制簡素化に向けたリフォーム、ローカルコンテンツに関してはEU企業からの提案もある。CNIでは、ドイツ企業と一緒にサプライヤー基準(Qualificação de Fornecedor)のプログラムを立ち上げ、品質向上、人材育成など、輸出能力を持てる中小企業の育成に取り組んでいる。この分野については、日本企業とも一緒に取り組めると考えている。

矢部) ドイツ商工会議所とはどのような活動を行っているのか。

カルロス) CNIは、日本、ドイツ、アメリカ3カ国との交流が強く、特に1500社の企業が進出しているドイツの商工会議所や企業からは要望が多く寄せられる。中でもBoch、BF、Mercedesといった企業は、品質基準プログラムに興味を示している。

村田) サプライヤー基準プログラムについて説明して欲しい。

カルロス) 他部署が行っている活動なので、詳しくはそちらに聞いてから説明する。BRICSの国々とも本件について会議を持つことにしており、来年6月にロシアで会議を予定している。インフラに関しては、CNIは3-4年前にマクロプラン社に調査を依頼し、ブラジル全土のロジスティクスについて、開発には何が必要か、どのようにしたら各地域の競争力を強化できるかについて検討を行った。インフラ整備には、鉄道、道路、港の改善が必要で、その調査報告書とこれに基づくプロジェクト案をEPLに提出した。彼らは、我々のほとんどのプロジェクトを受け入れており、港湾開発なども政府運営から民営化に移行している。本日の会合では結論を出すまでには行かないと思うが、このような日伯の対話が始まったことを歓迎する。

ジオゴ) CNIで貿易関係の調査を行っている。ICMSクレジットの滞留に関しては輸出企業に該当企業が多いと見ており、そのクレジットの相殺や還付ができていない状況にあるようだ。ただ、詳細なデータがまとまっておらず、実情を把握できていない。そのため、CNIでは来年、会員企業へのアンケート調査などを行ってICMSクレジットの詳細な研究を行うことにしている。ICMSについては各州でポリシーが違い、輸出企業に有利な州や、税収が不足している州などがあり、具体的な問題点が見えていない。我々は、26州の税務実態を把握するために詳細調査を行い、検討した後で関係機関・省庁へ適切な提案を行っていきたいと考えている。

通関については進展がある。サンパウロの PROCOMEX と（連邦）財務省と協力してブラジルにおける現在の貿易オペレーションについてのプロセスマップを作成しているところで、貿易業務の利害関係者（税関、輸出入業者、Anvisa、Army 他関係省庁）を考慮に入れながら進めている。同作業が終わり次第、理想のプロセスマップを描き、両者を比較しながら、どこが改善できるかの提案書を作成することになっている。現在まで49のマップが完成し、3つのレポート（テンポラリー、輸出、輸入）が出来ており、既に政府に提出した。これを継続した取り組みにしていくためには更なる財源も必要となることから、日本企業とも一緒に方策を考えていければと思っている。また、AEO（Authorized Economic Operator）制度についての提案も行っている。大手企業向けには Blue Line 制度があるが、2019年までにブラジルの輸出入貨物の半分は、通関簡易化を目的にした新たなプログラムで行われる予定である。これは、今までのような商品と書類を同時に通関手続きする仕組みではなく、別々の運用とするものである。アメリカとヨーロッパの税関と通関システムを共有化し、手続きを簡素化するためのプログラムの導入を検討している。現在、財務省は日本をこのプログラムの対象には含めてはいないが、我々としては日本も含めるべきと考えている。

矢部） 日本がこのプログラムに参加するにはどこの省庁に照会したらよいか。

ジオゴ） まずは我々の調査活動に参加し、その上で税関当局の Ernani 担当官に接触を取ることを勧める。

コンスタンサ） この活動には政治的アクションと実務的アクションが必要で、日本の通関システム・プロセスが現状どのようになっているのか、ブラジルとの協力が可能なのかを予め検討する必要がある。アメリカとはシステム面での調査が進んでいる。

ジオゴ） アメリカは安全性を重視し、ヨーロッパはタックスコンプライアンスを重視する。12月にはパイロットプロジェクトを開始する予定で、いくつかのモジュールがあるが、今回はセキュリティー面のチェックをアメリカとブラジルそれぞれ一箇所の空港において、参加企業8社のみの小さなシステム試験を実行することになっている。日本の通関システムに適合するようなシステムデザインを提言することは可能だ。また、12月にはブラジルで初めて、WCO（World Customs Organization）の会議が開催されることになっており、その場で本プロジェクトを発表する予定にしている。是非日本の協力も受けれたらと思う。

村田） 本件、大変重要なプロジェクトであるので、日本のどの政府機関が担当窓口となるのか調査したい。

ジオゴ） ブラジルでは現状、税関吏ひとりひとりの裁量で Classification が行われているのが問題であると認識している。WTO 基準にも沿っておらず、政府と協力しながら他の国ではどのようなシステムが運用されているのかを学び、導入を提案することも考えたい。こういった点も日本が協力できるテーマではないかと考える。

中古機械の輸入はまずは調査から始める必要があり、その後、国際基準に沿った運営がなされているのかを検討することになるので難しい問題ではある。過去に、「廃棄物」の輸入などがあり、政府は環境破壊や健康被害の恐れを気にして、中古機械の輸入に関して慎重になっている。我々もしばしば提言していないテーマであり、今の政府がどのような判断をするのか聞いてみる価値はある。関税以外にも様々な租税があり、我々も認識できていない税もある。そのため来年、全ての税や負担金等の調査を行うことにしている。

カルロス) かつて商船運営を追加徴税という形で支援する必要があったため、A FMMとして税が課されたが今では必要ない税金だ。ただし、これまで徴収してきたものを排除するのは難しい。

武藤) 移転価格税制の問題に関する現状を説明して欲しい。

ジオゴ) 2年前に改定が行われたが、OECD 基準に沿ったものではない。更なる政府への圧力が必要と考えている。ブラジルへの進出企業などを集めて意見を聞くと、全ての国とブラジルとの租税条約の締結とOECD基準に沿った移転価格税制を望んでいる。これを政府に提言すると、企業の言い分全ては受け入れられないと反論される。政府は、こうした要望の解決には憲法改正が必要だと言うが、法改定や通達で解決できるケースもある。そのためにCNIではEY社を採用し、憲法改正に抛らず政府レベルで改善できる範囲での提案書をまとめているところだ。提案書には、法的側面と数字の裏づけを盛り込むことにしている。例えば、租税条約について、ブラジル企業の米進出件数はアメリカ企業の伯進出件数より少ないので締結は難しいとの返答が来るので、政府を説得するための数字を示す必要もある。

労働ビザに関しては目下、ビジネスビザを無くす努力をしているところだ。アメリカとは、両国のホテルや観光協会などと協力して、ビザや出入国の簡易化を検討している。日本とは、更なる協力が必要だと理解している。今回、私が日本出張した際、入国一度限りの90日間ビザしか発給されなかった。3年間複数入国が可能となるマルチプルビジネスビザに関する2国間協定があるが、これは義務ではなく任意合意との説明を大使館から受けた。この件に関しては、両国政府間の協力が必要だ。

カルロス) 資料に記載されている高齢技術者の活用とは、日本から技術者を呼び寄せることを言っているのか。

吉田) これは、ブラジル人高齢技術者のことを指していて、年金受給を開始した専門技術者であっても同じ職種で再雇用が可能になる制度が必要という意味である。現在は、こうした専門技術者の再雇用が限られていると理解している。

ジオゴ) 産業競争力強化に関するドイツとの協力事業を紹介する。ドイツのBDI、DIHKとCNIとのMOUに基づき、サプライヤーやSMEなどの分科会を設立して、競争力強化に向けたプロジェクトを進めている。毎年開かれる会議ではSME政策に特化したテーマもあり、そこでは、ブラジルとドイツの中小企業を招待して協議が行われる。東京で行われた村田委員長のプレゼンテーションの中でSME振興に関するお考えを聞いたので、日本とも同じような活動が出来ないかと考えている。SEBRAEとは30ヶ月のプログラムで合意書を交わし、10州の協力を得て、ブラジル中小企業の輸出入パートナーを探したり、企業育成プロジェクトを開始している。これは、ブラジル中小企業の国際化に向けた民間企業が主体となった初めてのプロジェクトであり、日本の協力が必要な分野でもある。

コンスタンサ) この資料にあるテーマは国際的視野に立った非常に大きな課題であるが、日伯2国間ベースでの要望や協力活動は何か考えているのか。日本の政府が提案するようなことも含まれるのか。

矢部) それは検討中である。今は全ての問題点を掲げ、その中から3-5の優先項目を選び、そのうえで全般的な課題か2国間の課題かを検討していくことにしている。

コンスタンサ) このような活動は必要であるし歓迎する。また、今回の日伯経済合同委員会において日伯2国間のEPA研究に係わるMOUを結んだので、この活動と同時並行的に行うのも良いかと考える。カマラが行おうとする活動は、提案書提出という形なのか、何らかのプロジェクトを実行するやり方なのか教えて欲しい。

吉田) 各WGでは、インドネシアで同様の活動を行った天谷アドバイザーのコーディネートにより、プロジェクトを交えた提案書を作成するような議論が進んでいる。WGによって、プロジェクトを入れやすいもの、難しいものもあるかと思う。

天谷) インドネシアで同じ活動を行った。SMEなどを含め118項目の改善要望提案を行った。その際は、JICA支援プロジェクトやJETRO支援プロジェクトを盛り込み、政府に提言した。ブラジル政府にも、JICAやJETROの支援プロジェクトも含めた提案書を提出したいと考えている。

コンスタンサ) 政策提言は我々も行っているが、成果を挙げることはなかなか難しい。現在、通関案件で行っているような具体的なプロジェクトの提案が必要だ。

武藤) 今日はキックオフ会合として、CNIとはこれからもこうした会合の場を持ちたい。

カルロス) 同感だ。またすぐに会合を持てることを望んでいる。

コンスタンサ) 各WGにはブラジル政府の代表者も参加しているのか。

矢部) 伯政府とWGとの政策対話には、MDICはじめブラジル政府の参加を希望しており、今、日本政府と調整しているところだ。

ジオゴ) 貿投委とこの活動の関係を教えて欲しい。

矢部) 貿投委の趣旨に沿っての活動である。

吉田) ブラジル政府へのアプローチの仕方についてCNIの意見を伺いたい。

ジオゴ) ブラジルとヨーロッパは戦略的パートナー関係にあるが、これは政府間の対話に関するもので民間の参加はなく、後で説明を受けるといった流れだ。アメリカとは、省庁毎に政府間での対話機会があり、民間が参加できるような会議もある。日本との関係では、貿投委と経団連/CNIの経済合同委員会がある。ただ、貿投委では5分しか発言時間が与えられておらず、問題点を議論するにはあまりに短すぎる。そうした短時間の中で全ての省庁に係わる課題を盛り込むのは難しいので、この枠組みとは別に関係省庁との政策対話スキームをつくる必要がある。

矢部) 5WGではそれぞれ異なる省庁との対話を必要としており、ブラジル側にも各WGに参加してもらうことを希望している。

武藤) もっと活発に、そして、より多くの関係機関と連携しながらこの活動を前進させたい。

コンスタンサ) テーマが多すぎると思うので、WG毎にひとつ優先項目を選択して活動することを勧める。ブラジルの経済団体のCNIでもブラジル政府に提言するのは難しい。日本企業の団体となるカマラだけでは相当ハードルが高いであろう。

ジオゴ) 政府を含めるよりは、民間同士の対話形式とすることを勧める。ブラジル政府は、政府同士の対話を望む。ドイツとはジョイントコミッションという会議を年1回開催し、官民から多くの参加者が集まる。しかし、規模は大きいですが年に一回ということもあり、まとめるのが難しい。

コンスタンサ) 提言するだけでは実現は難しいので、プロジェクトを含めた提案が必要だ。

矢部) ブラジルではどのような活動が求められるのか、継続して意見交換を行いたい。

ジオゴ) 本活動の次のステップはどのように考えているのか。

天谷) 来年1月までに、WG毎に優先要望項目を決め、ブラジル政府に提出する改善提案書をまとめる。その後、再度CNIを訪問して、今後の進め方について意見交換をしたい。プロジェクトを含めた提案書を作成したいと考えている。

コンスタンサ) 貿投委でも興味のあるプロジェクトがたくさんあった。それらを優先項目に含めながら提案書を作成すると良いと思う。

ジオゴ) CNIの活動内容について詳細を知りたい場合は、いつでも気軽に連絡してもらいたい。

以上